

平成19年度 旭川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	356,087	145,985,884	1,710,490	22,756,204	15.6	15.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

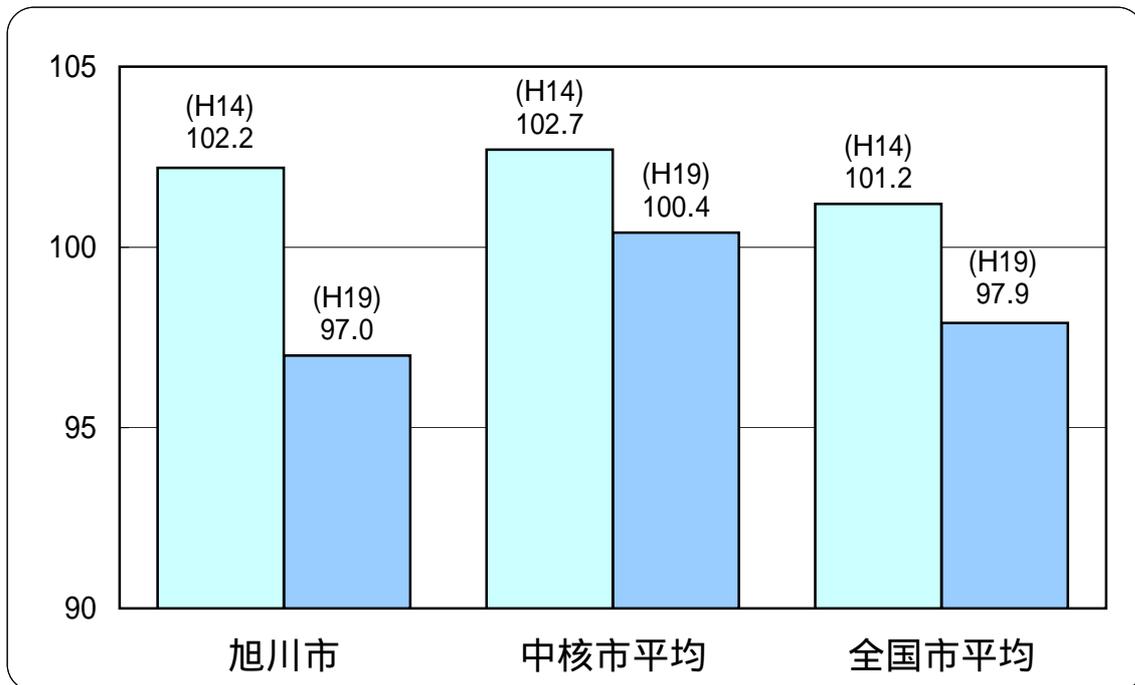
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	2,388	9,333,961	2,078,538	3,884,209	15,296,708	6,406	6,841

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成18年度から『旭川市財政健全化プラン』に基づく給料等の独自削減を行っています。
平成19年度の内容 管理職：給料 8%
一般職：給料 5%

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 中核市平均は、中核市35市(H19.4.1現在)のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

～ 本市は人事委員会を設置していないため省略

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭川市	41.6歳	324,024円	386,893円	365,825円
北海道	43.5歳	321,798円	391,497円	371,135円
国	40.7歳	325,724円		383,541円
中核市	43.3歳	353,383円	452,299円	401,677円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
旭川市	45.6歳	381	341,269円	385,997円	372,112円	-	-	-	-
うち清掃職員	43.4歳	75	318,055円	370,435円	357,076円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.24
うち学校給食員	44.7歳	72	342,103円	361,434円	365,464円	調理士	42.5歳	248,200円	1.46
うち用務員	45.7歳	128	346,921円	372,634円	375,964円	用務員	53.9歳	227,200円	1.64
北海道	46.3歳	1,799	307,413円	349,077円	343,944円	-	-	-	-
国	48.8歳	5,193	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
中核市	46.2歳	497	336,337円	400,483円	366,001円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
旭川市	-	-	-
うち清掃職員	5,968千円	4,192.6千円	1.42
うち学校給食員	5,950千円	3,469.5千円	1.71
うち用務員	6,145千円	3,284.3千円	1.87

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。賃金構造基本統計調査は、企業規模10人以上で、期間を定めずに雇われている労働者、1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者を調査対象としたものです。

本市職員は正職員のみのため、技能労務職員等の職種と民間の職種等の比較にあたり、雇用形態、年齢、業務内容等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旭川市	43.5歳	367,767円	430,612円
北海道	42.0歳	352,649円	409,470円
中核市	45.0歳	408,110円	474,172円

本市での教育職とは、北都商業高等学校の教育職員です。

(注)1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		旭川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	161,690円(170,200円)	153,180円(170,200円)	(種)183,800円 (種)170,200円
	高校卒	131,480円(138,400円)	124,560円(138,400円)	(種)138,400円
技能労務職	高校卒	131,480円(138,400円)	124,560円(138,400円)	-
	中学卒	118,940円(125,200円)	-	-
教育職	大学卒	171,450円(190,500円)	171,450円(190,500円)	-
	高校卒	132,300円(147,000円)	132,300円(147,000円)	-

(注) ()内の額は減額前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,313円	312,268円	364,913円
	高校卒	218,901円	262,945円	321,733円
技能労務職	高校卒	215,555円	265,343円	312,289円
	中学卒	- 4	- 4	- 4
教育職	大学卒	1 278,100円	2 320,773円	3 359,010円
	高校卒	- 4	- 4	- 4

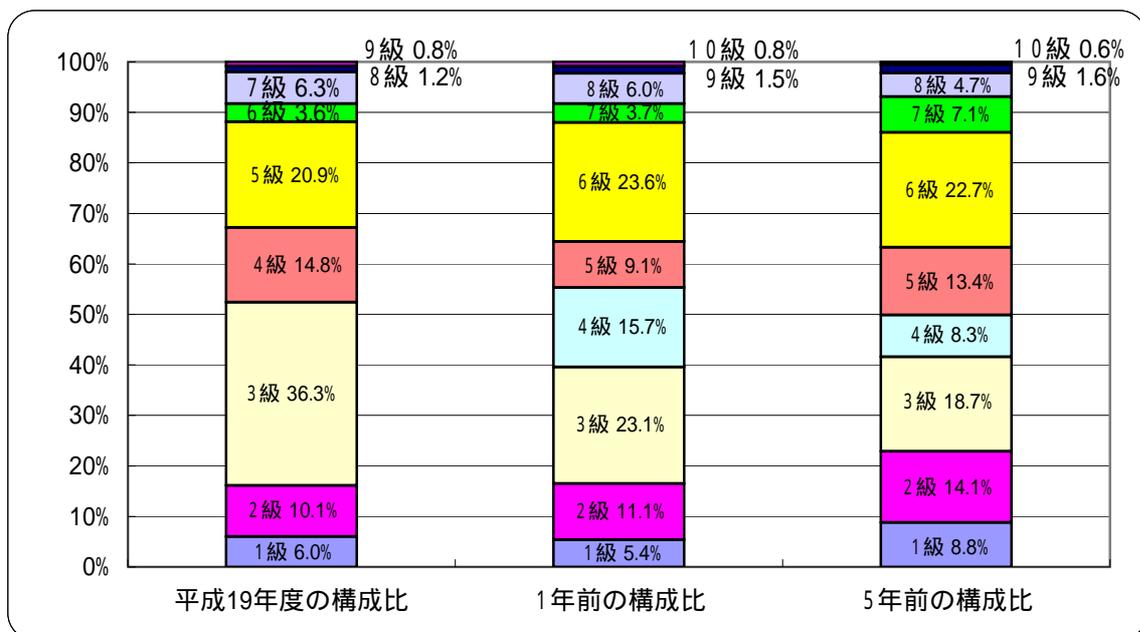
- (注) 1 該当職員が1人しかいないため、近似階層も含め、経験年数9～11年の職員(3人)の平均額を記載しています。
 2 該当職員がいないため、近似階層も含め、経験年数14～16年の職員(7人)の平均額を記載しています。
 3 該当職員が2人しかいないため、近似階層の経験年数19～21年の職員(5人)の平均額を記載しています。
 4 該当職員がなく、近似階層の職員を含めても2名に満たないため、額が入っていません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員	80人	6.0%
2 級	係員	134人	10.1%
3 級	主任・係長	485人	36.3%
4 級	主任・係長・課長補佐	198人	14.8%
5 級	主任・係長・課長補佐	279人	20.9%
6 級	課長	48人	3.6%
7 級	課長・次長	84人	6.3%
8 級	次長・部長	16人	1.2%
9 級	部長	11人	0.8%
計		1,335人	100.0%

- (注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成19年度は前年度の3級と4級を合わせて3級として、9級までとなっています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度の構築に取り組んでいるところですが、平成19年度については、従来の勤務評定を活用して行いました。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭川市				北海道				国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,631千円				1人当たり平均支給額(18年度) 1,677千円					
(18年度支給割合)		(19年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
2.88 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分		
(1.48)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (H18・H19は凍結) ・管理職加算 10～25%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) 旭川市の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務評定を実施していますが、勤勉手当へは反映していません。
従って、病気休暇等により一定期間以上勤務のなかった職員以外の職員には、一律に支給しています。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

旭川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額					
自己都合	1,977千円	勸奨・定年 26,629千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		50千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		49,930円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	14%	1人	14%
札幌市	3%	5人	3%
江別市	1%	1人	-
医師	15%	2人	12%

現在支給対象地域からはずれ、経過措置がなされているもので、支給率は北海道の基準によるものです。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績(18年度決算)		80,805千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		72,601円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		46.0%	
手当の種類(手当数)		22	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
公衆衛生等業務手当	保健所の職員	感染症患者の収容業務	日額340円
		感染症患者,精神障害者への家庭訪問指導	日額340円
		精神障害者との面接による相談業務	日額290円
		野犬の捕獲,危険害虫の駆除	日額600円
		病理試験,細菌等の検査	日額270円
	食肉衛生検査所の職員	と畜検査	月額24,600円
農業振興課の職員	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	日額340円	
じん芥処理業務手当	清掃事業所,近文リサイクルプラザの職員	じん芥収集業務,リサイクルプラザ選別業務	日額550円
	清掃事業所の職員	じん芥収集査察指導業務	日額370円
	廃棄物処分場,近文リサイクルプラザの職員	処分場での現場業務,リサイクルプラザでのストックヤード等の全体清掃	日額250円
	清掃事業所等の職員	犬,猫等の死体処理作業	1回200円
	環境対策課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	日額370円
社会福祉業務手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務,本務として生活保護法に係る受付,面接相談業務に従事	日額410円
	障害福祉課等の職員	内勤による援護育成,更生措置を要する者の相談,判定,指導業務	日額170円
	保護第1課等の職員	変死体の収容業務	1回3,300円
	保護第1課等の職員	行旅病人の収容,精神病患者の強制収容業務	1回800円
	こども通園センター,愛育センターの職員	3時間以上の指導,訓練及び介助業務	日額300円
	保育所の職員	3時間以上の保育業務	日額230円
税務手当	市民税課等の職員	3時間以上,市税の賦課に係る調査,相談等の業務	日額100円
	市民税課等の職員	外勤又は出張による市税の賦課に係る調査,相談等の業務	日額200円
	納税課の職員	外勤又は出張による市税の徴収,滞納整理等の業務	日額350円
保険業務手当	保険課,介護高齢課の職員	国民健康保険料及び介護保険料の賦課,相談等の業務	日額100円
	保険課,介護高齢課の職員	外勤又は出張による国民健康保険料及び介護保険料の徴収,滞納整理等の業務	日額350円

出張滞納整理	納税課の職員等	外勤又は出張による市税、国民健康保険料及び介護保険料以外の収入に係る滞納整理及び滞納処分業務	日額350円	
消防活動等手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動		
	機関員、救助隊員、はしご隊員		1回420円	
	上記以外		1回310円	
	消防職員	救急現場への緊急出動		
	救急救命士		1回280円	
	機関員		1回270円	
	上記以外	1回250円		
	消防職員	消防職員	焼死体、変死体の収容業務	1回3,300円
			深夜の通信業務、受付業務、災害防止・救難業務のための隔日勤務	
			深夜全部を含む	1回930円
深夜の一部(2時間以上)			1回630円	
深夜 2時間未満			1回350円	
自動車分解整備手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための分解整備	日額230円	
勤務時間等特殊手当	近文保育所、空港管理事務所、市立小中学校の職員	午前5時から午前7時までの間の出勤が常態と定められている	1勤務130円	
	旭山動物園の職員	土曜日、日曜日勤務が常態と定められている	日額1,000円	
特殊現場作業手当	都市建築部等の職員	地上、水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場での作業	日額220円	
	総務部管理課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所における衛生設備、電気設備等の点検補修	日額300円	
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	日額200円	
	土木事業所、小中学校等の職員	チェンソー、クレーンの運転操作3時間以上の刈払機操作	日額200円	
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	日額220円	
	環境センターの職員	水質検査のためのし尿の採取作業	日額220円	
ボイラー洗缶業務手当	小中学校等の職員	ボイラー洗缶	日額 600円	
高圧電気取扱手当	空港管理事務所等の職員	交流で600ボルトを超える高圧電気の配電線路の取扱い	日額 200円	
動物飼育等業務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育、診療	日額 340円	
		病原体に汚染された、又は汚染されているおそれのある死亡動物の解剖検査	日額 860円	
道路上等作業手当	土木事業所の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修、側溝の補修、街路樹の植栽等	日額 240円	
	土木事業所、空港管理事務所の職員	除雪、排雪作業	日額 240円	
用地交渉等業務手当	土木部用地課の職員	公共用地の取得、物件の移転、これらに伴う損失補償等にかかる交渉	日額 240円	
	都市建築部建築指導課の職員	違反建築、道路の不法占用行為取締等	日額 240円	
エックス線取扱手当	保健所、旭山動物園、工業技術センターの診療放射線技師又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射する作業	日額 270円	
派遣職員手当	国又は他の地方公共団体から派遣されている職員	国又は他の地方公共団体から派遣	市長が別に定める。	

教育調査研究手当		教育に関する調査, 研究に従事	月額 4,000円
採点業務手当		入学者選抜のための学力試験の採点	受験者数 × 90円 / 採点業務従事職員数
		模擬試験等の時間外の監督採点業務	1時間 240円
教員特殊業務手当	北都商業高校の教育職員	学校の管理下での非常災害時等の緊急業務	
		生徒の保護, 緊急の防災, 復旧	日額 2,100円
		生徒の負傷, 疾病等に伴う救急の業務	日額 1,500円
		生徒に対する緊急の補導業務	日額 1,500円
		修学旅行等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの	日額 1,700円
		対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は休日等に行うもの	日額 1,700円
		部活動における生徒に対する指導業務で休日等に行うもの	日額 1,200円
		入学試験における受験生の監督, 合否判定業務で休日等に行うもの	日額 900円
		学校祭等の学校行事における生徒指導業務	
		泊を伴うもの	1泊 1,500円
		休日等に行うもの	日額 1,500円
		時間外に行うもの	1時間 240円
		緊急職員会議手当	
合宿指導業務手当		クラブ活動における合宿指導業務	1泊 1,500円

(参考)

規則での定めは、「旭川市職員の特殊勤務手当支給規則 別表」(手当数:26)、「旭川市立高等学校教育職員の特殊勤務手当の支給に関する規則 別表」(手当数:5)、「旭川市企業職員の特殊勤務手当に関する規程 別表」(手当数:11)のとおりです。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	490,953千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	199千円
支給実績(17年度決算)	519,217千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	207千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・扶養親族(配偶者を除く) 1人 月額6,000円 (16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	同じ	-	303,572千円	220,299円
住居手当	・借家等の場合 家賃に応じて月額27,000円を限度に支給(家賃3,000円を超える者に限る) ・自宅の場合 月額9,000円 新築購入後5年間に限り1,500円加算	異なる	・借家等の場合 国は家賃12,000円を超える者に支給 ・自宅の場合 国は新築購入後5年間に限り2,500円を支給	335,376千円	175,406円

前ページ続き

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
通勤手当	・交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額 50,000円 ・交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月額 6,000円～20,900円の範囲で支給	異なる	・交通機関の利用者 国は支給限度額55,000円 ・交通用具の利用者 国は2,000円～24,500円の 範囲で支給	202,853千円	90,358円
管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の職員に支給 部長職 月額 87,000円 次長職 月額 73,000円 課長職 月額 61,000円	異なる	国では管理監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	157,142千円	801,745円
特地勤務手当	市長の定める5つの勤務箇所(江丹別支所等)に勤務する職員に対し月額4,000円を支給	異なる	国では対象官署の級別区分により、俸給及び扶養手当の一定割合を支給	1,200千円	46,154円
単身赴任手当	異動により配偶者と別居し、単身で生活することとなり、距離制限(60km)を満たす職員に支給 定額 月額 23,000円 加算額 100km以上の場合、その距離に応じ6,000～45,000円	同じ	-	348千円	348,000円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務した職員に支給 支給単価:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	-	126,053千円	165,424円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	-	32,789千円	103,761円
宿日直手当	宿日直を行った職員に勤務1回につき、次の金額を支給 (市立旭川病院の ・医師・歯科医師 20,000円 ・看護師、薬剤師等 5,900円 ・診療放射線技師等 5,500円) 上記以外 4,200円	同じ	-	22千円	7,200円
寒冷地手当	・世帯主 扶養親族あり 131,900円 " なし 72,900円 ・その他 51,700円 ただし、H17.2.28以前から在職している職員については、経過措置が適用されます。	同じ	-	355,724千円	146,088円
教員特別手当	教育職員に支給 月額 5,000円～20,200円	-	-	7,949千円	180,659円
児童手当	小学校6年生以下(12歳到達後最初の3月31日まで)の児童があり、一定の所得額以下で監護等の要件を満たしている職員に支給 3歳未満 10,000円/月 3歳以上 第1子、第2子 5,000円/月 第3子以降 10,000円/月	同じ	-	46,980千円	100,385円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市長	840,000円(1,050,000円)	1 (参考)中核市における最高/最低額 1,267,000円 / 813,600円
	副市長	769,850円(865,000円)	1,008,000円 / 730,500円
報酬	議長	625,000円	863,000円 / 625,000円
	副議長	555,000円	779,000円 / 555,000円
	議員	515,000円	710,000円 / 304,700円
期末手当	市長	(18年度支給割合) 4.15月分(4.45月分)	(19年度支給割合) 4.15月分(4.45月分) 2
	副市長	(18年度支給割合) 3.96月分(4.40月分)	(19年度支給割合) 3.96月分(4.40月分) 2
退職手当	市長	(算定方式) 1,050,000円 × 5.40 × 勤続年数	(1期の手当額) 22,680,000円 (支給時期) 任期毎
	副市長	865,000円 × 4.05 × 勤続年数	14,013,000円 任期毎
寒冷地手当	市長 副市長	一般職と同様	

(注) 1 ()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 ()内は、削減措置前の月数です。

3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

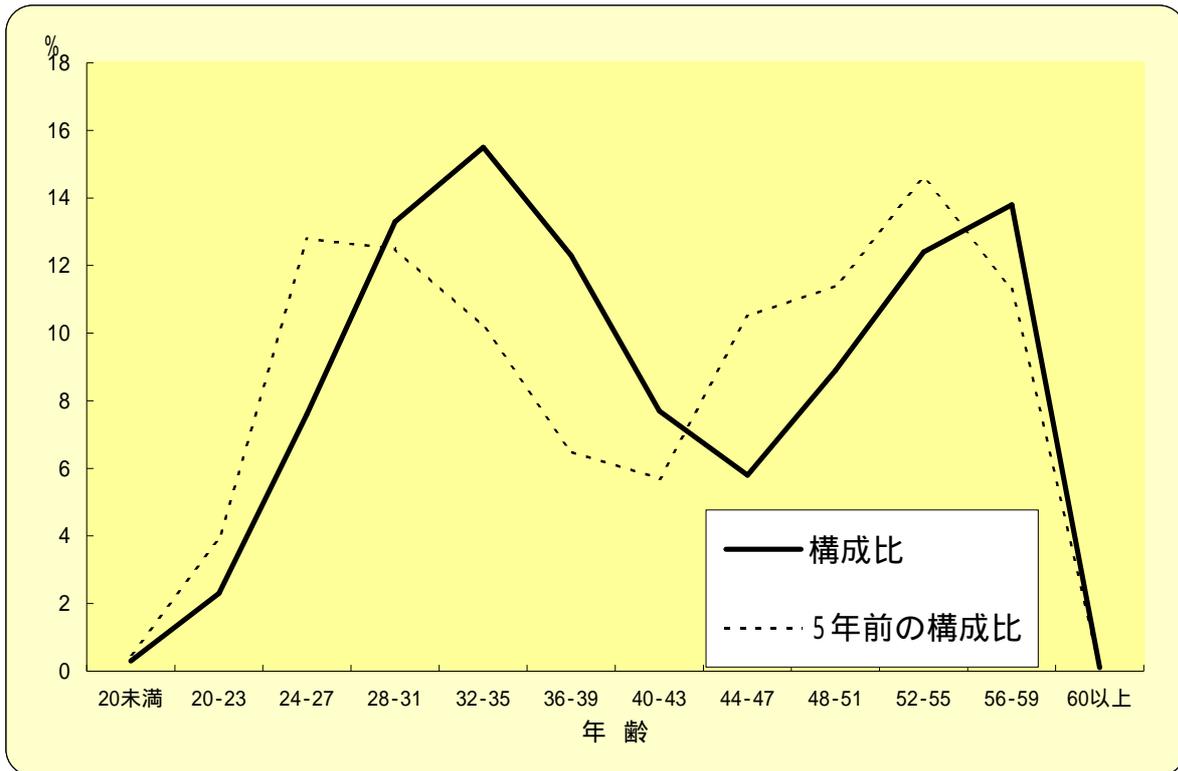
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	22人	22人	0	増加 ・福祉行政の充実 (生活保護等) ・市立旭川病院の体制強化 ほか 減少 ・再任用職員の活用 ・戸籍電算化に伴う事務処理 体制の見直し ・民間委託の拡大 ・定数外職員の活用 ・障害福祉計画策定終了に伴う縮小 ほか
		総務企画	380人	367人	13	
		税務	136人	134人	2	
		民生	293人	289人	4	
		衛生	280人	277人	3	
		労働	3人	3人	0	
農林水産		87人	87人	0		
商工	61人	63人	2			
土木	283人	269人	14			
	計	1,545人	1,511人	34	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.30人 (中核市の人口1万人当たり職員 数 47.41人)	
	教育部門	478人	467人	11		
	消防部門	366人	363人	3		
	小計	2,389人	2,341人	48	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.54人 (中核市の人口1万人当たり職員 数 68.42人)	
公営企業等部門	病院	480人	487人	7		
	水道	128人	123人	5		
	下水道	93人	92人	1		
	国保、介護保険	77人	80人	3		
	小計	778人	782人	4		
合 計		3,167人 [3,572]	3,123人 [3,572]	44 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.43人	

(注) 1 職員数は地方公共団体定数管理調査による一般職に属する職員数であり、道等からの派遣職員(平成18年は6人、平成19年は3人)を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	10人	71人	238人	415人	484人	385人	239人	182人	278人	388人	429人	4人	3,123人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
3,236人 (3,229人)	3,050人 (3,043人)	186人	5.75%

(注)()内は地方公共団体定員管理調査における職員数です。

(参考)旭川市財政健全化プラン改訂版における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	123人の削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	職員数	1,604	1,551	1,514				
	増 減		53	37				
教 育	職員数	478	478	467				
	増 減		0	11				
消 防	職員数	366	366	363				
	増 減		0	3				
公 営 企 業 等 会 計	職員数	788	778	782				
	増 減		10	4				
計	職員数	3,236	3,173	3,126				3,050
	増 減		63	47				186

(注)計画期間は、17年から22年までの5年間です。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	11,790,517	579,710	4,783,637	40.6	41.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	498	2,111,725	762,128	857,087	3,730,940	7,492

(参考)市町村(政令 指定都市を除く)平均 一人当たり給与費
千円 6,984

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度から『旭川市財政健全化プラン』に基づく給料等の独自削減を行っています。

平成19年度の内容 管理職:給料 8%
一般職:給料 5%

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市 (医師)	45.5歳	642,926円	1,179,706円
旭川市 (看護師)	37.6歳	307,429円	459,910円
旭川市 (事務職員)	44.8歳	356,009円	526,437円
団体平均 (医師)	43.0歳	564,908円	1,294,193円
団体平均 (看護師)	37.0歳	293,387円	473,921円
団体平均 (事務職員)	44.2歳	356,684円	552,044円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

団体平均は、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市				(旭川市)一般行政職			
1人当たり平均支給額(18年度) 1,708千円				1人当たり平均支給額(18年度) 1,631千円			
(18年度支給割合)		(19年度支給割合)		(18年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.88月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分	2.88月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.48)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.48)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

旭川市			(旭川市)一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	1,478千円	勸奨・定年 25,726千円	自己都合	1,977千円	勸奨・定年 26,629千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15%	58人	12%

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績(18年度決算)		210,279千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		438,081円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		100.0%	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病院等勤務手当	看護師, 薬剤師, 理学療法士等	病院での勤務	日額240円
	上記以外の職員		日額110円
感染症施設勤務手当	看護師	感染症施設での勤務	日額350円
精神病棟勤務手当	看護師, 看護助手等	精神病棟での勤務	日額360円

前ページ続き

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
臨床検査業務手当	臨床検査技師等	病理、細菌、生化学等の検査	日額380円
放射線取扱手当	診療放射線技師等	放射線を照射する作業	日額380円
分娩業務手当	助産師	分娩介助業務	1回につき1,000円
解剖業務手当	剖検医師(歯科医師)	解剖業務	1体につき2,800円
	剖検助手		1体につき1,400円
夜間看護手当	看護師, 助産師等	深夜勤務時間4時間以上	1回につき3,200円
		深夜勤務時間2時間以上4時間未満	1回につき2,800円
		深夜勤務時間2時間未満	1回につき2,000円
緊急呼出手当	臨床検査技師, 看護師等	緊急業務	1回につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	117,916千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	275千円
支給実績(17年度決算)	112,107千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	261千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	44,787千円	206,903円
住居手当		同じ	-	69,240千円	178,189円
通勤手当		同じ	-	38,503千円	88,481円
管理職手当		同じ	-	64,883千円	922,357円
休日勤務手当		同じ	-	57,552千円	208,725円
夜間勤務手当		同じ	-	42,598千円	144,479円
宿日直手当		同じ	-	28,626千円	211,654円
寒冷地手当		同じ	-	64,049千円	142,261円
児童手当		同じ	-	5,315千円	89,468円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6(3) に含まれています。

(2) 水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	6,031,847	352,431	1,117,187	18.5	19.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	128	509,959	109,062	211,125	830,146	6,486

(参考)市町村(政令 指定都市を除く)平均 一人あたり給与費
千円 6,895

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度から「旭川市財政健全化プラン」に基づく給料等の独自削減を行っています。
平成19年度の内容 管理職：給料 8%
一般職：給料 5%

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	43.1歳	345,504円	547,026円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
団体平均は、水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市				(旭川市)一般行政職			
1人当たり平均支給額(18年度)				1人当たり平均支給額(18年度)			
1,649千円				1,631千円			
(18年度支給割合)		(19年度支給割合)		(18年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.88月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分	2.88月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.48)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.48)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

旭川市			(旭川市)一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	- 千円	勸奨・定年 25,097千円	自己都合	1,977千円	勸奨・定年 26,629千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(19年4月1日現在) ~ 該当なし

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

区分		全職種
支給実績(18年度決算)		8,790千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		72,049円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		95.3%
手当の種類(手当数)		10
手当の名称	主な支給対象職員及び主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	地方公営企業の業務に従事する職員	月額4,000円
外勤滞納整理業務手当	滞納整理業務に従事する職員	日額350円
毒劇物取扱手当	浄水課に勤務し、毒物及び劇物の取扱業務に従事する職員	日額150円
交替勤務手当	交替制勤務に従事する職員	月額3,500円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	日額220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	1回1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	日額200円
道路等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	日額240円
簡易水道施設等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	23,043千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	192千円
支給実績(17年度決算)	22,392千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	187千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	17,874千円	217,970円
住居手当		同じ	-	17,857千円	171,702円
通勤手当		同じ	-	11,117千円	93,421円
管理職手当		同じ	-	6,384千円	798,000円
休日勤務手当		同じ	-	12千円	5,976円
夜間勤務手当		同じ	-	4,294千円	204,487円
寒冷地手当		同じ	-	19,692千円	153,840円
児童手当		同じ	-	2,220千円	74,000円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6(3) に含まれています。

(3) 下水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	7,945,929	989,867	845,706	10.6	10.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	92	374,287	71,970	155,661	601,918	6,543

(参考)市町村(政令指定都市を除く)平均一人あたり給与費	千円
	6,866

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度から『旭川市財政健全化プラン』に基づく給料等の独自削減を行っています。
 平成19年度の内容 管理職:給料 8%
 一般職:給料 5%

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	43.5歳	346,588円	540,193円
団体平均	44.4歳	373,334円	571,401円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 団体平均は、下水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市				(旭川市)一般行政職			
1人当たり平均支給額(18年度)				1人当たり平均支給額(18年度)			
1,683千円				1,631千円			
(18年度支給割合)		(19年度支給割合)		(18年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.88月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分	2.88月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.48)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.48)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

旭川市			(旭川市)一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 - 千円 勤奨・定年 26,878千円		1人当たり平均支給額	自己都合 1,977千円 勤奨・定年 26,629千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(19年4月1日現在) ~ 該当なし

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

区分	全職種	
支給実績(18年度決算)	6,140千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	68,983円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	95.7%	
手当の種類(手当数)	8	
手当の名称	主な支給対象職員及び主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	地方公営企業の業務に従事する職員	月額4,000円
外勤滞納整理業務手当	滞納整理業務に従事する職員	日額350円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	日額220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	日額300円
下水処理場施設内作業手当	下水処理場において、現に下水及び汚泥が流下又は滞留している施設内において作業に従事する下水処理場に勤務する職員	日額300円
緊急出勤手当	緊急出勤した職員	1回1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	日額200円
道路等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	日額240円

才 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	11,048千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	129千円
支給実績(17年度決算)	5,988千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	67千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	13,386千円	215,903円
住居手当		同じ	-	13,395千円	171,736円
通勤手当		同じ	-	7,594千円	90,402円
管理職手当		同じ	-	5,508千円	786,857円
特地勤務手当	下水処理センターに勤務する職員に対し月額2,600円を支給	同じ	-	437千円	31,200円
休日勤務手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	20千円	6,564円
夜間勤務手当		同じ	-	34千円	33,852円
寒冷地手当		同じ	-	14,408千円	156,609円
児童手当		同じ	-	1,455千円	80,833円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6(3) に含まれています。